

シンポジウム

超高齢社会のなかで 成年後見制度を考える

日時：2014年9月13日（土）13:00～17:00

会場：大阪大学中之島センター 講義室 304（定員 102名）

大阪市北区中之島 4-3-53 TEL.06-6444-2100

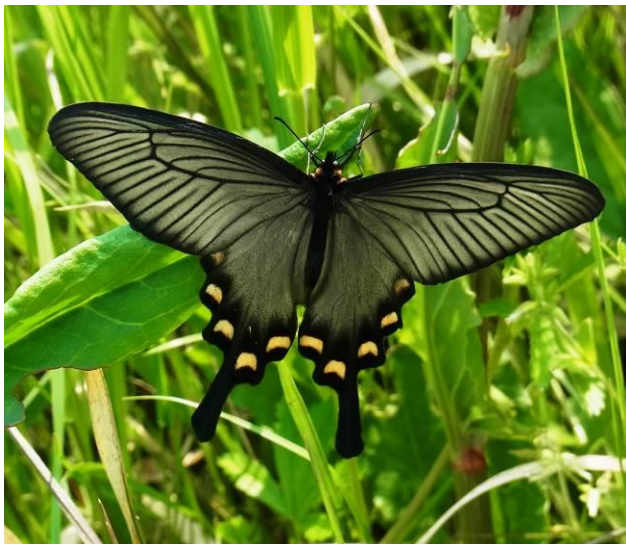
<http://www.onc.osaka-u.ac.jp/>

シンポジスト

- 1) **森木田 一毅**（司法書士、リーガルサポート・京都支部長）
「成年後見制度という幾何学」
- 2) **田村 満子**（社会福祉士、たむらソーシャルネット）
「社会福祉士の後見活動を通じて～成年後見制度の現状と課題～」
- 3) **藤原 みゆき**（看護師、NPO 法人地域福祉会「ああす」主任ケアマネージャー）
「医療・介護現場における成年後見制度の活用と連携について」



シンポジウムの趣旨： 成年後見制度って、ご存知ですか？ 2000年4月、介護保険制度と同時に施行された制度で、判断能力の不十分な人を保護するため、本人による法律行為を助ける者を選任する制度です。知的障害や精神障害をもつ人のみならず、認知症高齢者も対象となります。介護保険制度と成年後見制度はしばしば「車の両輪」といわれるのですが、介護保険制度は知られているのに、成年後見制度は必ずしも知られてはいないようです。後見人は、生活・療養看護・財産管理事務を本人に代わって行うこととなりますが、この連続シンポジウムでは、「医療と介護の接点」になるテーマを扱って来ていますので、財産管理に関わる問題よりも、医療と介護にかかわる問題に焦点を当てたいと思います。とくに、医療の現場では延命措置など侵襲の度合いの高い医療行為の前に本人に代わって説明を受け、その同意を後見人に求めるケースがありますが、法的には後見人は遺言や婚姻などの身分行為や治療に関する同意など、本人の一身に関わるような行為を代理して行う権限はないとされています。終末期医療、施設での看取り、人工栄養、認知症のターミナル、リビングウィルと事前指示書などを考えて来たこのシンポジウムでも、成年後見制度について、皆さんと一緒に考えたいと思います。



■参加費：無料

■お問い合わせ・参加申し込み……参加予約が必要です

はがき又はメールでお申し込みください

氏名、TEL、FAX、メールアドレスを明記願います
定員になり次第締め切ります。

満席となりお断りする場合にはのみ、連絡いたします。

大阪大学文学研究科 浜渦研究室

「ケアの臨床哲学」研究会 宛

E-mail : yoshinokumano@gmail.com

主催：「ケアの臨床哲学」研究会（大阪）

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~cpshama/hamauzu.html>

共催：・患者のウェル・リビングを考える会（神戸）

http://www.geocities.jp/well_living_cafe/

・〈ケア〉を考える会（京都）

<http://care-kyoto.jimdo.com/>

・科研プロジェクト「定常型社会におけるケアとそのシステム」